

【第3次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 平成29年度実績報告 所管課一覧】

資料3

全129事業 うちA評価：16(H28：25) B評価：105(H28：102) C評価：8(H28：2)

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
1	1①	1	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	男女共同参画推進条例趣旨の啓発	アンケート内容の充実	男女共同参画推進課	A	B
	1②				特集記事等による広報啓発	広報課の方針転換により、コラム等の掲載をすることは難しい状況となっている。その中で、できるだけ掲載いただけるよう、枠の確保に努める。	男女共同参画推進課	B	B
	1③				ホームページの随時更新	引き続き、最新情報を迅速に、随時更新する。	男女共同参画推進課	A	B
	1④				文字データ放送等を利用した広報啓発の推進	ケーブルテレビの広報番組や「まちナビ」を利用した講座や事業の情報発信を行う。	男女共同参画推進課	B	C
	1⑤				その他刊行物による啓発	市民編集員との信頼関係を大切にしながら、表面的でなく芦屋市の特徴が感じられる、中身の充実した紙面づくりを行う。	男女共同参画推進課	B	B
2	2①	1	1	職員研修の実施	新任職員研修	「男女共同参画推進について」をテーマに研修を実施し、職員の男女共同参画に対するさらなる理解向上を図る。	人事課	B	B
	2②				特別研修	女性活躍推進をテーマに職員を対象に研修を実施し、女性活躍推進に向けた意識改革を図る。	人事課	B	B
3	3	1	1	教職員研修の実施	初任者研修、人権研修、各学校ごとの研修	男女共同参画意識の高揚を図ることができる研修を行う。	打出教育文化センター	B	B
4	4①	1	2	男女共同参画に関する講座、講演会の実施	男女共同参画週間記念事業	これまでよりも広い世代（特に子育て世代）の方にも参加いただく。	男女共同参画推進課	B	B
	4②				男女共同参画に関する講座等	健康講座など、市民が参加しやすい内容の講座も開催するよう努める。	男女共同参画推進課	B	B
	4③				女性パソコン講座	女性パソコン講座の実施	上宮川文化センター	B	B
5	5	1	2	一時保育つき講座の実施	講座等開催時における一時保育の実施	安心して講座に参加いただくため、引き続き実施する。	男女共同参画推進課	B	A
6	6①	1	2	学校教育における男女共同参画の推進	男女共同参画推進条例趣旨の啓発	市内中学校新1年生全員に配布をするとともに、各中学校へ赴き啓発を行う。	男女共同参画推進課	B	B
	6②				「進路の学習」発行	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	学校教育課	B	B
	6③				メディア・リテラシーの取組	関係機関と連携し、男女共同参画の視点に立った研修を実施する。	打出教育文化センター	B	B
7	7	1	2	子どもの自己形成促進のための親への啓発の実施	リーフレットの作成・配付	より充実した内容の啓発や情報提供等ができるよう、原稿内容の見直しを行う。	男女共同参画推進課	B	B

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
8	8	2	1	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	女性委員比率40%の目標を達成する。	男女共同参画推進課	A	C
9	9	2	1	男女職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進	政策立案・遂行能力を高める研修	兵庫県自治研修所主催の「管理職研修」, 「政策づくりの基本研修」に職員を派遣し, 職員のさらなる政策形成能力等の向上を図る。	人事課	B	B
10	10	2	1	女性職員の管理職等への積極的登用	職務遂行能力, 適性等を総合的に判断した職員の適正な配置	人事配置をするにあたり, 管理的地位(課長級以上)に占める女性職員の割合を増加させる。	人事課	B	B
11	11	2	1	女性教職員の管理職等への登用	管理職登用試験の受験奨励と推薦	女性管理職として, 若年層からの人材発掘, 育成に努める。	教職員課	B	B
12	12①	2	2	女性の起業・就業に関する相談・情報提供	チャレンジ相談	相談の回数を増やし, 相談できる環境を作りたい。	男女共同参画推進課	A	A
	12②				チャレンジひろば	再就労・起業・地域活動を希望しているかたへ, 最新の情報を提供できるように心掛ける。	男女共同参画推進課	B	B
	12③(1)				ハローワーク西宮子育て女性等の就職支援協議会への参画	女性活躍推進事業として, 引き続きハローワークと連携し, 女性の就労支援を行う。	男女共同参画推進課	A	B
	12③(2)					ハローワーク西宮子育て女性等の就職支援協議会への参画 ハローワーク西宮と連携, 母子家庭等の母の就労相談・情報提供を実施	子育て推進課	B	B
13	13(1)	2	2	女性のための就労促進講座の実施	就労支援講座の実施	受講者の使用経験レベルをそろえることによって, より一層再就労等に役立つ講座にしていきたい。	男女共同参画推進課	B	A
	13(2)					今後のニーズ把握を並行して行う。	地域経済振興課	B	B
	13(3)					今後のニーズ把握を並行して行う。	地域経済振興課	B	C
	13(4)					女性活躍推進事業でもあるため, 起業に関する講座を計画したい。	男女共同参画推進課	B	A
	13(5)					就労促進パソコン講座の実施	上宮川文化センター	B	C
14	14(1)	2	2	関係機関との連携による就労相談の実施	女性のための就労相談	再就労・起業・地域活動を希望している方が, 不安や疑問等があればその都度何度でも利用がし易いように工夫をする。	男女共同参画推進課	A	B
	14(2)					自立支援プログラム策定事業によりハローワークと連携し, 情報提供により, 経済的支援, 自立に向けた相談を行う。	子育て推進課	B	B
15	15①	2	3	地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ	「あしや市民活動センター」におけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施	講座及び交流会などへの参加を促進するよう, 引き続き開催日時を工夫して事業を実施する。	市民参画課	B	B
	15②				ボランティア活動への支援	ボランティア団体等の運営・事業に対し助成金の交付, 男性の参加促進のために働きかけ方の工夫	地域福祉課	B	B
16	16	2	3	PTA活動への男性の参加促進	PTA活動への男性の参加促進	PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握をするとともに, 男性の参加促進方針についての周知に努める。	生涯学習課	B	B

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
17	17(1)	3	1	就労の場における男女共同参画に関する啓発	法制度や相談窓口に関する情報提供	再就労・起業・地域活動を希望されているかたに、相談窓口があることを知っていただくために、広報など周知していきたい。	男女共同参画推進課	B	B
	17(2)					他の媒体の積極的活用	地域経済振興課	B	B
18	18	3	2	法制度に関する情報提供	育児休業・介護休業制度、パートタイム労働法、派遣労働法等の情報提供	他の媒体の積極的活用	地域経済振興課	B	B
19	19	3	2	関係機関との連携による労働相談の実施	労働相談	広報媒体の積極的活用による利用回数の増大	地域経済振興課	B	B
20	20①	3	3	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供	より推進するため、通信をフルカラー化し、内容を充実させる。	男女共同参画推進課	B	B
	20②(1)				子育て家庭に対する啓発	子育て講演会の開催や子育てサポートブックの作成による子育て情報の提供、子育て行政情報サイト「わくわく子育て」の運用とアプリによる情報提供	子育て推進課	B	B
	20②(2)					広報紙、リーフレットを始めとする紙媒体及び子育てアプリとホームページを活用し、子育て支援情報をいち早く市民に伝えられるよう努める。	子育て推進課	B	A
	20③				プレおや教室（パパママ教室、沐浴教室、マタニティ&クッキング）の実施	パパママ教室、沐浴教室マタニティ食事診断を継続実施	健康課	B	B
21	21(1)	3	3	就学前の子どもへの支援	子ども・子育て支援事業計画の策定（子ども・子育て関連3法への対応）	28年度実績についての報告及び評価を行い、その結果を市民、所管課等に報告する。また、計画中間年の見直しについても検証し、その結果見直しが必要となれば、年度内に見直し作業を完結させる。	子育て推進課	B	B
	21(2)					接続期カリキュラムの内容を生かし、就学前施設と小学校が互いの教育の理解を深め、幼児期と児童期が円滑につながるよう研究会や交流会を実施する。	学校教育課	B	B
22	22①	3	3	多様な保育サービスの充実	待機児童の解消に向けた取組	平成30年4月開園に向けた認定こども園2か所の整備を進める。	子育て推進課	B	B
	22②				延長保育	公立保育所6か所 保育標準時間 12,000人、保育短時間 5,700人 私立保育所等17か所 保育標準時間 19,000人、保育短時間 8,900人	子育て推進課	A	B
	22③				一時預かり事業	一時預かり事業(非定型、緊急) 私立保育所6か所 (延べ年間利用者数5,000人)	子育て推進課	B	B
	22④				統合保育	個別的配慮が必要な児童の保育を実施	子育て推進課	B	A
	22⑤				ファミリーサポートセンター事業	ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。	子育て推進課	B	B

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
23	23(1)	3	3	事業・行事への積極的参加の促進	土日開催事業の企画（平日は就労等で参加しにくい層が家族で参加しやすい土日開催の事業を企画）	引き続き土曜開催を行うとともに、特にお父さんに参加いただけるような講座を工夫し、実施する。	男女共同参画推進課	B	B
	23(2)					土曜開催事業を企画し父親の育児参加を促す。 こどもフェスティバルの開催 保健福祉フェアでイベント開催	子育て推進課	B	B
24	24①	3	3	子育て支援（地域交流）事業	保育所：園庭開放・体験保育	園庭開放，体験保育の継続実施	子育て推進課	A	A
	24②				子育てセンター：つどいのひろば（むくむく・ぷくぷく・もこもこ）・なかよしひろば・カンガルークラブ・自主活動グループ あい・あいるーむ	継続的に事業を実施していくとともに、山手圏域での居場所の確保と市内の事業場所の整理をおこなっていく。	子育て推進課	B	B
25	25	3	3	子育て相談の実施	子育て（来所・電話）相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターでの子育て相談・支援（子育てホットライン、家庭児童相談室直通電話はぐくみ）</li> <li>・夜間・休日電話相談事業委託を実施</li> <li>・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化</li> </ul>	子育て推進課	B	B
26	26	3	3	育児相談の実施	育児相談	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により継続実施していく。	健康課	B	B
27	27	3	3	放課後児童健全育成事業の実施	留守家庭児童会の運営（青少年保護対策事業の実施）	小学校8校（12学級）で実施（通年） 平日（月～金）放課後 土曜日午前9時から午後5時 学校の長期休業日等 午前8時30分から午後5時 ・低学年の待機児童をなるべく出さない。	青少年育成課	B	B
28	28	3	3	地域包括ケアの推進	医療，介護，予防，住まい，生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築	現在の介護予防事業について評価方法の確立を行い，地域包括ケアの推進へとつなげる。	高齢介護課	A	B
29	29	3	3	在宅福祉サービス，施設福祉サービスの充実	地域密着型サービスの充実	整備中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を30年度開設に導く。 引き続き小規模多機能型居着介護・地域密着型介護老人福祉施設の公募を行う。	高齢介護課	B	B
30	30(1)	3	3	市職員の意識啓発	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	ノー残業デーの実施 WL B休暇の計画的取得の促進啓発	人事課	B	C
	30(2)					新任職員研修を実施し，昨年度よりもよりワーク・ライフ・バランスについての啓発を行う。	男女共同参画推進課	B	B
31	31	3	3	育児休業・介護休業制度の普及促進	育児休業・介護休業制度について市職員への普及促進	職員ハンドブックや掲示板を活用し，全職員に制度の周知を図る。	人事課	B	B

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
32	32①	4	1	総合推進指針に基づく取組	人権推進懇話会による指針のフォローアップ	第3次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に合わせ、引き続き各課の進行管理調書の見直しを行う。	人権推進課	C	B
	32②				職員人権研修	職員の人権感覚・市民視点に立った人権意識の向上を図る研修の実施 8月と12月に職員人権研修を実施予定 職場人権研修を7月～H30年2月に実施予定	人権推進課	A	A
33	33(1)	4	1	人権擁護委員法に基づく取組	人権相談	法務局、人権擁護委員と連携して、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図る。 月2回の人権相談における悩み事等の早期解決 重大な人権侵害、差別事象が発生した場合は、法務局等と連携し早期解決を図る。	人権推進課	A	B
	33(2)				人権啓発	人権の花運動や人権週間に合わせた効果的な啓発の実施	人権推進課	B	B
34	34①	4	1	人権啓発事業の実施	人権週間記念事業「日々の生活と人権を考える集い」の開催	LGBT（性的マイノリティ）の人権をテーマに11月8日に講演会を開催予定	人権推進課	B	B
	34②				人権教育団体等への支援	芦屋市人権教育推進協議会への補助金の交付をはじめとする活動支援	生涯学習課	A	B
	34③				人権啓発リーダーの養成講座の実施	新たな人権課題をテーマとして実施する。	上宮川文化センター	B	B
	34④				識字学級	識字学級の実施（40回）	上宮川文化センター	B	B
	34⑤				企業人権啓発セミナー	今年度の計画策定	地域経済振興課	B	B
35	35①	4	2	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」の推進	DV、セクシュアル・ハラスメント、売買春等の女性に対する暴力をなくす運動	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同街頭キャンペーンを実施（11月予定）	男女共同参画推進課	B	A
	35②				児童虐待防止の取組	児童虐待防止月間に「女性に対する暴力をなくす運動」「いじめ防止対策」と「児童虐待防止」の合同街頭キャンペーンを実施（11月予定）	子育て推進課	B	B
36	36①	4	2	女性相談の実施	女性のなやみ相談 暴力に関する相談	女性相談（予約制・面接相談）の実施 ・家事調停相談 第1火曜日、第3金曜日 ・心の悩み相談 毎週金曜日（第3金曜日を除く） ・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日	男女共同参画推進課	A	B
	36②				他の相談機関の情報提供	庁内他専門相談機関の情報提供	男女共同参画推進課	B	B
37	37①	4	2	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	女性のためのDV相談	DV被害者の相談窓口を充実するため、週3回の相談から週5日の相談へ体制を整備する働きかけを行う。	DV相談室（男女共同参画推進課）	B	B
	37②				電話相談の拡充	週3日から週5日に電話相談を拡充する。	DV相談室（男女共同参画推進課）	B	C
38	38①	4	2	市民相談の実施	家事相談	家事相談の実施 毎週水曜日13:00～16:00 (予約制・1人45分)	お困りです課	B	B
	38②				法律相談（弁護士）	弁護士による法律相談の実施 毎週木曜日13:00～16:30 (予約制・1人30分)	お困りです課	B	B



No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
39	39(1)	4	2	緊急一時保護等の援護措置	一時保護施設への入所措置	関係機関と連携をし、緊急保護が必要と判断された事例には迅速に対応する。	生活援護課 (福祉事務所)	B	B
	39(2)					関係機関と連携、一時保護及び必要に応じ母子自立支援施設への入所措置	子育て推進課	B	B
40	40	4	2	関係機関の連携による被害者支援	DV被害者支援ネットワーク会議の開催	ネットワーク会議に医師会が参加する。 ネットワーク会議や専門部会の役割と関係機関の見直しを行う。	男女共同参画推進課	B	B
41	41①	4	2	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	学校内のセクシュアル・ハラスメント防止のための研修	ハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、引き続き、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりに努める。	教職員課	B	B
	41②				庁内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	「ストップザハラスメント」のリーフレットを作成し、職員に配布し、周知を図る。 「ハラスメント対策研修」を管理監督職、セクシュアルハラスメント相談員を対象に実施し、事案に的確に対応できるスキルを習得させる。	人事課	A	A
	41③				商工会を通じ事業所等への防止啓発	事業者に対するアンケートに啓発につながる質問項目を盛り込む。	地域経済振興課	B	B
42	42	4	3	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の実施	さらにリプロダクティブヘルス/ライツを分かりやすく表現した講座を実施する。	男女共同参画推進課	B	B
43	43①	4	3	妊娠、出産にかかわる保健対策の実施	妊娠前から産後4か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施	こんにちは赤ちゃん訪問事業を引き続き実施、育児支援していく。	健康課	B	B
	43②				妊婦健康診査費助成事業の実施	助成券方式で妊婦健康診査費を継続して助成する。	健康課	B	B
44	44①	4	3	生涯にわたる健康支援対策の実施	健康相談	毎月第1木曜・第4金曜に医師による相談を実施	健康課	B	B
	44②				保健相談	相談件数の増加を目指す。	健康課	B	B
	44③				育児相談	毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により継続実施 栄養相談は第1、3火曜日、電話・面接相談は継続して随時実施し、心身に関する相談に保健師・管理栄養士が対応し個別の健康管理に資する。	健康課	B	B
45	45	4	3	年代に応じた健康診査、健康相談の実施	特定健康診査・健康チェック・骨粗しょう症検診・各種がん検診などの実施	特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知を行っていく。	健康課	B	B
46	46	4	3	子宮頸がん予防ワクチンの啓発	ワクチン接種の促進	未定	健康課	B	B
47	47	4	3	HIV/エイズ、性感染症などに関する情報提供	パンフレット等による情報提供	ポスターの掲示・パンフレットの窓口設置を継続実施する。	健康課	B	B
48	48	4	3	年齢に応じた性教育の充実	教育課程に位置づけた性教育の推進	中学校での実施校を増やす。	学校教育課	B	B

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
49	49①	4	4	要保護児童に対する支援	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議1回、実務者会議4回、個別ケース会議を必要に応じて開催する。 児童虐待防止研修会を開催する。	子育て推進課	B	B
	49②				家庭児童相談	家庭児童相談室による児童虐待防止・育児相談への対応を行っていくことで、子育て家庭への支援を行っていく。	子育て推進課	B	B
	49③				児童虐待防止の啓発	保健福祉フェア、こどもフェスティバル、児童虐待防止推進子育て支援者研修会、街頭キャンペーン等の実施	子育て推進課	B	B
50	50①	4	4	ひとり親家庭に対する支援	母子・父子相談	母子父子家庭の継続的自立の助成と生活支援	子育て推進課	B	B
	50②				母子・寡婦福祉金貸付	母子・父子・寡婦福祉金の貸付制度のさらなる周知と適正な実施を行う。	子育て推進課	B	B
51	51	4	4	病児・病後児保育の実施	病児・病後児保育の実施	継続して、安定的な事業展開を図るとともに、子ども・子育て支援計画に基づき、受け入れ箇所の増加に努める。	子育て推進課	B	A
52	52①	4	4	高齢者に対する支援	独居高齢者等の見守り事業の実施	高齢者とかかわりのある事業者に更にネットワーク事業に参加してもらえるよう拡充に努める。	高齢介護課	B	B
	52②				在宅支援事業の実施	高齢者の在宅生活を支援するため、継続して実施する。	高齢介護課	B	B
53	53	4	4	障がいのある人に対する支援	障がい者相談支援事業の充実	障がい相談支援事業者の体制充実及び障害福祉サービス利用者のうち高齢障がい者への対応	障害福祉課	A	A
54	54	4	4	地域課題解決の取組	地域発信型ネットワークの推進	各課題に対する認識の地域差の解消、課題解決のための資源の見直し・発掘を目指し、改めて全市的に地域再発見として地域アセスメントを行う。	地域福祉課	A	B
55	55	4	4	権利擁護支援システムの充実	権利擁護支援センター機能を含む支援ネットワークの充実	社会福祉協議会の法人後見業務体制の整備を踏まえ、法人後見の実績を積み、市民後見人の受任システムの構築を目指す。	地域福祉課	A	B
56	56	4	4	住宅困窮者に対する支援	市営住宅困窮者登録採点加点制度	公募の際の住宅困窮者に対するDV被害者への加点の設定	住宅課	B	B
57	57	4	4	消費生活センターの充実	消費者啓発、消費生活相談	消費生活相談員等による出前講座等の充実	地域経済振興課	B	B
58	58	4	4	在住外国人の意識の把握	在住外国人意識調査の定期的実施	1. ヒヤリングシートを作成し、在住外国人の生活状況や、ニーズ等について調査を実施 2. 災害時の支援者を増やすために、災害時外国人サポーター講座を継続して開催する。	広報国際交流課	B	B
59	59① (1)	4	4	防災分野における男女共同参画の推進	災害時の要援護者支援の取組	避難行動要支援者の支援について、災害時要配慮者名簿の受領を進めるとともに、具体的な避難行動について、地域での訓練等を通じて検証していく。	防災安全課	B	B
	59① (2)					引き続き、緊急・災害時要援護者登録申請について、普及・啓発し登録者数を増加する。民生・児童委員以外への要援護者の平常時からの情報提供について体制整備を行うとともに、地図情報などを含むシステムを導入し台帳の整備を図る。	障害福祉課	A	B
	59① (3)					緊急・災害時要援護者台帳登録申請について、普及・啓発を図り登録者数を増加。災害時要援護者（避難行動要支援者）の個別避難支援計画の作成について関係団体との協働により推進する。また、緊急・災害時要援護者台帳管理システムを導入し、関係機関の活動支援を行う。	高齢介護課	B	B

No.	調査表 用No.	基本 目標	基本 課題	具体的施策	事業内容	平成29年度事業実施目標	所管課	評価	
								H28	H29
	59②				男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の推進	必要に応じて、女性が洗濯物を干すスペース等、避難所における女性に必要なスペースを検討する。	防災安全課	A	B
	59③				兵庫県母と子の防災・減災ハンドブックの活用	兵庫県母と子の防災・減災ハンドブックを市内公共施設や民間施設等に配架する。	男女共同参画推進課	B	C
	59④				女性消防団員の活性化の促進	他都市の消防団の取組を参考に研修を重ね、本年度から消防本部救急課と連携し、市民向けの「普通救命講習会」に女性消防団員が、指導補助として参加することとなった。女性消防団員全員が、講習会にて適正に指導補助にあたるように取り組む。	消防本部総務課	B	B
60	60	5	1	行動計画の進行管理、評価、公表	審議会における進行管理	より正確に実績や効果を把握するために調査項目を詳細に設定したうえで、総括を記載した第3次計画の平成28年度実績報告・平成29年度実施計画を作成、審議会へ報告、進行管理を行う。	男女共同参画推進課	A	B
61	61	5	1	男女共同参画推進審議会の開催	男女共同参画推進審議会の開催	第3次ウィザス・プランの審議に加えて、計画最終年度として、第4次ウィザス・プランについて審議いただく。	男女共同参画推進課	B	B
62	62	5	1	庁内推進体制の継続的運営	推進本部会議・幹事会の開催	第3次ウィザス・プラン及びDV対策基本計画の計画最終年度として、協議・決定を行い次期計画を年度内に決定する。	男女共同参画推進課	B	B
63	63①	5	1	男女共同参画に関する調査分析	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	本調査を基礎資料のひとつとして、次期計画である第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プランの策定を行う。	男女共同参画推進課	B	B
	63②				講座等事業でのアンケート実施	すべてのセンター事業・講座においてアンケートを実施し、条例の認知度を確認する。	男女共同参画推進課	A	C
64	64	5	2	男女共同参画推進拠点の整備	設置管理条例を制定、拠点施設の整備と運営	施設整備・運営移転後のセンターと土曜開館について周知を図る。	男女共同参画推進課	A	B
65	65	5	2	男女共同参画に関する各種講座の実施	男女共同参画に関する講座等の実施	センターについて知っていただけるよう、講座を随時開催する（年間13講座程度）。	男女共同参画推進課	B	A
66	66	5	2	男女共同参画関係資料の整備と情報提供	関係図書、資料等の整備、貸し出し、関係機関からの情報収集・提供	図書コーナーを利用しやすいよう工夫や整備を行い、貸出件数を平成28年度よりも増加させる。	男女共同参画推進課	A	A
67	67①	5	2	活動団体のネットワークへの支援	団体協議会によるネットワークづくりへの支援	男女共同参画団体協議会定例会への参加・支援	男女共同参画推進課	B	B
	67②					男女共同参画団体協議会と共催でフェスタを開催し、広報や場所の提供のほか、協議会、各団体を支援して実施する。	男女共同参画推進課	B	B
68	68	5	2	女性相談事業の充実	女性相談事業の充実	女性のための法律相談を実施 心の悩み相談を実施	男女共同参画推進課	A	B
69	69①	5	3	市民、団体、グループ、NPO等の参画と協働の推進	市民企画講座の実施	応募期間を長くし、応募者数の増加する。 委託料を1グループあたりの上限を3万円から5万円へ増加する。 女性活躍推進に関する市民企画講座を募集する。	男女共同参画推進課	C	A
	69②				「あしや市民活動センター」における市民活動の相談・講座・交流会・情報提供	777プロジェクトを軸に、多くの市民活動団体の連携を促進する。	市民参画課	B	A
	69③				芦屋市市民参画協働推進会議の実施	第2次市民参画協働推進計画の実実施計画等についての審議	市民参画課	B	B
	69④				社会教育関係団体への支援	公募提案型補助金制度についての周知及び社会教育関係団体の活動の活発化に向けた支援	生涯学習課	A	B